

令和5年第12回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和5年12月1日(金) 午前9時30分から午前11時35分まで
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 鈴木森晶
教育委員 志水千鶴
欠席者 教育委員 後藤明美
- 説明のため出席した職員
- 事務局長 安藤憲司
教育参事 小出泰司
学校教育課長 菊地智行
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
- 書記 学校教育グループ 川原美香
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 議案第31号 令和5年度教育費補正予算要求について
(2) 協議第1号 学校給食費の改定について
(3) 報告第1号 令和5年度豊山町教育支援委員会の支援結果について
(4) 報告第2号 第10回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について
(5) 報告第3号 小中学校冬休みの指導計画について
(6) 報告第4号 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校

- 等生徒指導上の諸課題に関する調査について
- (7) 報告第5号 令和6年豊山町二十歳の集いの実施について
- (8) 報告第6号 令和5年度家庭教育講演会の実施について
- (9) 報告第7号 令和5年度豊山町文化振興事業の実施について
- (10) 報告第8号 令和5年度第2回豊山町給食センター運営委員会について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和5年第12回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和5年11月10日に開催いたしました令和5年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 2025年度から本県では県立高校において中高一貫教育が始まります。先日、対象となる高校の校長お二人と懇談をする機会がありました。愛知県の中高一貫教育導入の狙いは、探求学習を重視しチェンジメーカーの育成につなげたいというものです。児童・保護者向け説明会が各校で開催されています。関係者の関心は高く、多くの保護者や児童が参加されたとのことでした。

本県の中高一貫教育は高校改革を発端として検討が開始されたと理解しています。この間、市町村教育委員会などから小中学校の視点からも大いに検討されたい旨を申し入れてまいりました。例えば、小学校段階での進路指導や附属中学入学選考の在り方、中学校教員の配

置、中高一貫教育の機会均等や既存の地元中学校との連携など乗り越えなければならない課題は少なくないと思います。

愛知県では、高校入試の日程の前倒しや入学願書の電子申請の導入、ラーケーションの導入など、新たな取り組みが次々と実施されています。高校教育は小中学校という礎の基に成り立っています。義務教育を担う市町村教育委員会と、しっかりとした連携の上で新たな取組を進めていただきたいと切に願っています。

事務局長： この間の事業報告をいたします。

11月11日から12日まで、文化協会主催の文化展・芸能発表会がありました。

11月13日に、豊山中学校2年生を対象に、名古屋フィルハーモニー交響楽団音楽鑑賞会を開催しました。

11月24日に、豊山町教育支援委員会を開催しました。後程、報告第1号でご説明します。

11月29日に、第2回豊山町給食センター運営委員会を開催しました。後程、協議第1号及び報告第8号でご説明します。

11月30日に、第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会に出場する選手とコーチが、町長への表敬訪問を行いました。

【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「議案第31号 令和5年度教育費補正予算要求について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 子どもたちの居場所を確保できるということで、とても良い取り組みだと思います。

子どもたちが放課後に自由に遊べるということで良いでしょうか。やってはいけないことはありますか。

学校教育課長： 学校の先生からは、ゲーム機やスマホの持ち込みはやめてほしいという声があります。ただ、学校とは切り離して考えるため、指導員の方に様子を見ていただき、適切でない遊びをしているようであれば注意喚起をしてもらおうと考えています。基本的には公園と同じように遊んでいただければと思いますが、小さいお子さんも遊んでいるため、みなさんが安心して利用できるようにしていきたいです。細かいルール作りはこれから詰めていきます。

小出委員： 学校の先生も勤務時間中のため、何かあった際には先生が助けることもできると思いますが、基本的には1人の指導員が見守りを行いますか。

学校教育課長： 学校の先生もいる時間のため、緊急時は助け合えたらと考えています。

志水委員： 3点程お聞きしたいです。対象者が乳幼児と小学生とありますが、以前学校の校庭を開放していたときには、中学生がサッカーコートを使っていて、他の人が使えないことがあったと聞いています。基本的に、中学生は利用しないということですか。

学校教育課長： 中学生は部活動をやっている時間のため、対象から外しています。

志水委員： けがの状態によっては、保護者への連絡を行うということですが、基本的に自分の学区の小学校を利用することになりますか。他の学区の子どもがけがをした場合、保護者の連絡先を学校で把握していない可能性があります。町全体で保護者の情報を共有しているのか、利用する学校を自分の学区に限定するのか、どうなりますか。

学校教育課長： 自分の学区以外の学校に行くことも可能です。緊急時は教育委員会事務局と学校で連携していきたいと考えていますが、保護者への連絡は今後の課題です。

志水委員： ボール等の学校の備品を貸してもらうことはできますか。自分たちで持ち込む必要がありますか。

学校教育課長： 基本的には、自分で持ち込んでもらいます。

志水委員： 公園で遊んでいた場所が、学校に移るというイメージですね。

学校教育課長： 子ども応援課の放課後事業も同じ時間でやっていますので、指導員の言うことを聞いて、仲良く遊んでもらいたいと思います。

教育長： 基本的には、学校という公共施設を、放課後に一般の方に開放するもので、備品の貸与や学校の教職員の関与はしない方向でいきたいと考えています。

鈴木委員： トラブル対応についてお聞きします。利用者の方が誤って物を壊してしまった場合、例えばボールが飛んで行って窓ガラスが割れてしまった場合等は、利用者が弁償することになりますか。

学校教育課長： やむを得ない場合もあるかと思いますが、事案によります。

鈴木委員： 自己責任であることを明確にしておいた方が良いでしょう。公共施設を利用する場合、利用者が学校側に責任転嫁をする可能性があります。

下校後、自宅に帰ってからまた来るとのことですが、中には、帰らずにそのまま遊ぶ子も出てくると思います。運用が始まってからで

良いと思いますが、そのあたりのガイドラインを作っておくと良いと思います。

教 育 長 : ご意見等ないようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第31号は、原案どおり可決されました。

続いて「協議第1号 学校給食費の改定について」及び「報告第8号 令和5年度第2回豊山町給食センター運営委員会について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長 : —説明—

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴 木 委 員 : 食材費と調理に係る費用の負担者が違うことを初めて知りましたが、皆さんご存じなのでしょうか。

学校教育課長 : ほとんどの方がご存じないかもしれません。

鈴 木 委 員 : 給食費の未納率の軽減のためにも、負担割合について示した方が良いと思います。

学校教育課長 : 給食費の改定を保護者の方に説明をする中で、きちんと伝えたいと思います。

鈴 木 委 員 : これまで値上げしてこなかったのは、公費負担をしていたためだということを、改めて周知すると良いと思います。

小 出 委 員 : 町として公費負担を今のまま継続すると、どれくらいの金額になりますか。

学校教育課長 : 給食費を改定せず、来年度も公費負担で賄おうとすると、1,500万円程必要になります。

小 出 委 員 : 公費負担をしていた分を、全てを保護者に負担してもらうということになるのか、公費負担が一部残るのかどちらですか。

学校教育課長 : 来年度以降は、公費負担はしない方向で考えています。

学校給食費の無償化について、国から財源を支援してもらえるように、要望をしていきたいと思っています。

教 育 長 : 学校給食法には、施設設備や人件費に係る部分以外、つまり食材費は保護者の負担であると明記されています。多くの市町村は、法律に基づいて、食材費は保護者負担にしています。市町村独自で、給食費を無償にしているところもありますが、市町村間で格差が生まれてしまうという問題があります。町で給食費を無償化にしようとする、小中学校合わせて、1年間で約1億円の支出になります。負担が大きく、現実的には難しいです。

志水委員： 家庭で食事を作って、給食費と同様に1人あたり300円程度に抑えることは、今のご時世難しいです。個人の意見ですが、この値段で給食を提供してもらえるのは、とてもありがたいことで、値上げも仕方ないことだと思います。

月額だと高く感じる人もいると思いますが、1食あたりの金額を伝えれば、主婦の方にはわかってもらえるのではないのでしょうか。説明をしっかりとすれば、納得してもらえるとと思います。

教育長： 続いて「報告第1号 令和5年度豊山町教育支援委員会の支援結果について」、事務局の説明を求めます。

教育専門員： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 特別支援学校と特別支援学級とありますが、本人や保護者が希望すれば、特別支援学校を選ぶこともできますか。基準はありますか。

教育専門員： 基本的には、保護者の意向と、本人への介助の必要性を踏まえて判断しますが、特別支援学校の方が、より障がいが重たい子が通うことになります。地域の学校と支援学校のどちらが、本人の成長につながるかを考えますが、基本的には保護者の意向を優先します。

小出委員： いじめ等により、豊山町の学校には通えないが、他の市町村の学校なら通える子どもたちについても、この会議で審議しますか。

教育専門員： 教育支援委員会は、発達障害等により教育上支援が必要な子の進学等について審議するものであり、不登校を理由にこの場で議論することはありません。

教育長： 不登校の子どもに対する進路のあり方については、別に相談体制があり、教育支援委員会とは目的が異なります。

ところで、特別支援学級に通う児童生徒は、毎年50人程度ですか。

教育専門員： 支援が必要な子が年々増えている印象はありますが、毎年50人程度です。

教育長： 続いて「報告第2号 第10回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

今回は、進捗状況だけご承知おきいただき、教育委員の方には、別途意見をいただく場を設けてほしいと思います。

教育長： 続いて「報告第3号 小中学校冬休みの指導計画について」、事務局の説明を求めます。

教育参事： —説明—

- 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
いつ配りますか。
- 教 育 参 事 : 学校によります。保護者会で配る学校もあれば、冬休みの直前で配る学校もあります。例年ですと、終業式のあとにも、生徒指導担当から説明を行います。
- 志 水 委 員 : 小学校の子どもは、自分だけでお金をもって出かけることは少ないと思いますが、中学生は子どもたちだけで出かけることも増えます。おごったり、金品の貸し借りについて耳にすることもあるため、親に対しても子どもに対しても、取り扱いについて伝えてほしいです。
- 教 育 長 : 今年の特徴的なことはありますか。
- 教 育 参 事 : 大きな変更はありませんが、SNS関係には注意してほしいと伝えていきます。
- 教 育 長 : 続いて「報告第4号 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」、事務局の説明を求めます。
- 教 育 参 事 : ー説明ー
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
どこが主催した調査ですか。
- 教 育 参 事 : 文部科学省が毎年行っている調査と、豊山町の状況を比較していません。
- 教 育 長 : 文部科学省の分析について紹介してください。
- 教 育 参 事 : 不登校については、全国的に増えてきており、保護者の「学校に行かなければならないわけではない」という意識の変化があります。
長期化するコロナ禍による生活環境の変化に伴う、生活リズムの乱れや、学校生活においても様々な制限がある中で、交友関係を作るのが難しいこと。それらが複合的に絡み合い、学校に行く意欲が低くなってしまったのではないかと、という分析を文部科学省はしています。
いじめについては、令和4年度は、部活動や学校行事が再開され、子どもたち同士が接触する機会が増えたことや、いじめの定義やいじめの認知に対する理解が広まったことで、アンケートや教育相談で細かく汲み取ることができるようになったこと。また、SNSによるネット上でのいじめについての認知が広まったことから、認知件数が増えたのではないかと、という分析をしています。
- 教 育 長 : 続いて「報告第5号 令和6年豊山町二十歳の集いの実施について」、事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長 : ー説明ー
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

(質疑なし)

教 育 長 : 続いて「報告第6号 令和5年度家庭教育講演会の実施について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

(質疑なし)

教 育 長 : 続いて「報告第7号 令和5年度豊山町文化振興事業の実施について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

(質疑なし)

教 育 長 : その他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等はありませんか。

学校教育課長 : 一連絡事項一 事務連絡 (次回定例会の日程)

閉会の宣告 (午前11時35分)

教 育 長 : これをもちまして、令和5年第12回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和5年第12回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和5年12月1日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|------|--------|--|
| (1) | 議案第31号 | 令和5年度教育費補正予算要求について |
| (2) | 協議第1号 | 学校給食費の改定について |
| (3) | 報告第1号 | 令和5年度豊山町教育支援委員会の支援結果について |
| (4) | 報告第2号 | 第10回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について |
| (5) | 報告第3号 | 小中学校冬休みの指導計画について |
| (6) | 報告第4号 | 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について |
| (7) | 報告第5号 | 令和6年豊山町二十歳の集いの実施について |
| (8) | 報告第6号 | 令和5年度家庭教育講演会の実施について |
| (9) | 報告第7号 | 令和5年度豊山町文化振興事業の実施について |
| (10) | 報告第8号 | 令和5年度第2回豊山町給食センター運営委員会について |

5 その他

6 閉会の宣告

報告第1号

令和5年度豊山町教育支援委員会の支援結果について

令和6年度に向け、小中学校に在籍（就学予定者を含む。）する教育上特別の支援を要する児童生徒について、より適切な就学に向けて、幼稚園、保育園、学校、保護者との教育相談を進めていますので、その状況について次のとおり報告します。

記

豊山町教育支援委員会の審議結果及び教育相談状況について

1 豊山町教育支援委員会の開催について

- (1) 日時 令和5年11月24日（金）午後2時～
- (2) 場所 豊山町役場 3階 会議室3・4

就学時健康診断実施結果やこれまでの教育相談状況の報告等に基づき、来年度就学予定の児童4名（うち特別支援学校希望者1名）、来年度豊山中学校入学予定の児童8名（うち特別支援学校希望者1名）及び現在小中学校に在籍する児童生徒7名（豊山小学校1名、志水小学校5名、豊山中学校1名）、合計19名の就学先について審議を行った。

2 豊山町教育支援委員会審議結果について

	審議対象者				
	豊山小	新栄小	志水小	豊山中	合計
特別支援学校	1	0	0	1	2
特別支援学級	2	1	0	7	10
通常学級	1	0	5	1	7
合計	4	1	5	9	19

3 令和6年度特別支援学級児童生徒数（予定）について

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	R5.11現在
豊山小	2	2	2	3	3	3	15	15
新栄小	1	2	4	2	1	4	14	15
志水小	0	2	3	0	0	0	5	12
豊山中	6	2	7				15	12
						合計	49	54

報告第2号

第10回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について

第10回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和5年10月30日(月) 午後2時から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4
- 3 出席者
(委員) 鈴木賢一(会長)、鈴木森晶(副会長)、風岡治、
前田治、池山和徳、坪井孝仁、保科秀賢
(事務局) 北川昌宏(教育長)、安藤憲司(教育委員会事務局長)、
菊地智行(学校教育課長)、山永五香(学校教育グループ長)、
安藤彬(学校教育グループ主任)
(株)地域計画建築研究所 間瀬高歩、塗師木伸介
- 4 欠席者 武者一弘、篠田弘男
- 5 傍聴者 1名
- 6 議題 (1) 学校施設改築のコンセプト(案)について
(2) 建設候補地の比較検討について
(3) 地域開放機能の検討について
(4) 事業手法について

7 議事内容【抜粋】

議題1 学校施設改築のコンセプト(案)について

事務局より資料1及び2を説明

資料1については意見なし。

資料2については、質疑討論を経て、「つながり、学び合い、共に成長できる人と地域の可能性を伸ばす豊山中学校」が改築コンセプトとして適切であるとの結論に至った。

議題2 建設候補地の比較検討について

事務局より資料3を説明

(主な質疑・意見)

- ・豊山中学校案の運動場が狭くなることについて具体的な数値で示してほしい。
- ・市街化調整区域については候補地としてのメリットはないと思う。
- ・豊山スカイプール+駐車場+豊山グランド案について、液状化対策のコスト試算をお願いしたい。また、対策について複数案示してほしい。
- ・校舎については4階建てとして建築面積を減らすことも考えられる。
- ・学校プールを同敷地内に建設しない場合、移動に時間がかかり授業運営に支障がでるのではないか。
- ・学校のプールについては、財政面、指導の安全面の負担が大きく、他自治体でも学校に設けないところもある。
- ・地域に開くことがコンセプトで議論されたが、各案でどのように変わるか。スカイプール敷地や市街化調整区域であれば、図書館や社会教育センターとの複合化も考えられるのではないか。コストベースで議論が進むと現豊山中学校敷地が良いのでは、となってしまう可能性がある。
- ・スカイプール敷地については社会教育センターと近いため、地域との関係等の可能性が大きくなるのではないか。
- ・コスト面については中学校だけで考えるのではなく、小学校も含めた町全体の施設のコストを見込んで場所を考える必要があるのではないか。また、生徒数について1学年180人前後を前提に進んでいるが、ここ2年で出生率が120を切っている。将来的な変化も見据え、生徒数や階数について見直しを含めた検討が必要ではないか。
- ・町全体での検討となると本会議の判断能力を超える。
- ・町全体の公共施設の配置から見た評価について、文言だけでも良いので、比較に入れて頂きたい。
- ・次回に向けて本日頂いた意見を反映し、精度を高めたものにして頂きたい。

議題3 地域開放機能の検討について

事務局より資料4を説明

(主な質疑・意見)

- ・音楽室が地域開放の想定に含まれていない。ウインドオーケストラの活動状況を考えると、音楽室を開放施設としてもよいのではないか。
- ・スカイプール敷地に中学校を整備した場合、駐車場については懸案事項である。
- ・資料内の地域開放機能について、大人の利用が前提になっているように感じる。人と地域の可能性という点では、学校の学習スタイルの変化を想定し、子どもたちと地域の人が交流する、一緒に何かをやる、ということも考えられる。
- ・現豊山中学校敷地は狭いため、音楽室や体育館の利用に留まり、地域との交流スペースを設けることは難しいのではないか。候補地比較で、地域との交流という視点も加えて頂きたい。
- ・中学生と地域の方の交流ができると、新しい学校の姿が見えてくるのではないかと思う。現在の案をベースに、大人目線になっているのではという指摘を含

め、子どもと地域の人との交流、ウインドオーケストラに関することも含め検討頂きたい。

議題4 事業手法について

事務局より資料5を説明

(主な質疑・意見)

- ・各方式の具体的なコストの差が分かりづらい。現資料では町の負担等が分かりづらく、非常に判断し難い。
- ・一般的には教育施設は収益事業を実施しづらいため、PFI方式は難しい。コストを抑えられる場合もあるが、現時点でコストそのものの比較は難しいのではないか。
- ・「デザインの自由度が低い」や「リニューアル改修が困難」との記載があるが、そういったことが起こるのであれば良くないように感じる。そのためPFI方式、リース方式については採用を考え難い。
- ・利点については地域の方や子どもの意見の聴取をどのようにするかによっても変わる。従来方式であれば設計段階でワークショップ等を行うことができるが、DB方式は設計前に契約を結んでしまうため、選定後に変更をし難い。

報告第3号

小中学校冬休みの指導計画について

豊山町立小学校及び中学校の冬季休業の期間中における児童生徒の生活指導、学校運営計画について、各小学校・中学校長より別紙のとおり提出がありましたので、報告します。

報告第4号

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する
調査について

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、別紙のとおり報告します。

報告第5号

令和6年豊山町二十歳の集いの実施について

令和6年豊山町二十歳の集いについて、下記のとおり実施するので報告します。

記

1 趣旨

“はたち”を迎えた本町の青年の輝かしい将来を祝い、また彼等がこれからの社会の担い手として、より一層活躍できることを祈念して「豊山町二十歳の集い」を開催する。

2 主催及び主管

主催 豊山町

主管 豊山町教育委員会

3 日時

令和6年1月4日（木） 受付：午前9時50分 開式：午前10時30分

4 会場

豊山町社会教育センター ホール（2階）

5 対象者

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに出生した者

対象者 171人（男85人、女86人）※10月1日現在

【昨年実績】対象者：166人（男79人、女87人）

参加者：118人（男51人、女67人） 参加率：71.1%

6 来賓

県議会議員（2人）、町議会議員・副議長 計4人

7 主催者側出席者

町長、副町長、教育長 計3人

8 式典の内容

時間	内容	時間	内容
9:50	受付開始	10:55	有志による思い出のムービー
10:30	オープニング (二十歳対象者のウインド団員 によるファンファーレ)	11:00	感謝の手紙
10:33	国歌「君が代」斉唱	11:03	二十歳代表「誓いの言葉」
10:35	町長式辞	11:06	エンディング
10:40	来賓祝辞 (町議会議長、県議会議員 2名)	11:10	記念写真撮影
10:50	町記念品贈呈		

9 昨年からの主な変更点

- ・保護者の会場への入場可
- ・オープニング・エンディング
開式・閉式の辞に替え、若い人による進行でオープニング・エンディングとして実施する。オープニングは、豊山ウインドオーケストラの団員（二十歳の対象者2名含む数名程度）による演奏。エンディングは、映像と音楽を流す。
- ・感謝の手紙
二十歳代表者（1名）による、保護者等への感謝の手紙の朗読。
- ・アリーナの開放
式典終了後にアリーナを開放し、友達同士や保護者等と写真撮影や歓談ができる場を設置。

10 周知方法

広報とよやま 11・12月号、町ホームページ、二十歳対象者への案内文

報告第6号

令和5年度家庭教育講演会の実施について

令和5年度家庭教育講演会について、下記のとおり実施するので報告します。

記

1 講演内容

家庭教育講演会は、毎年、高校生以下のお子様の保護者向けに青少年に係る各分野の専門家を招いて開催している。

今回の講演は、子どもが巻き込まれやすいインターネットのトラブルや危険性、フィルタリングの必要性について理解を深めることと、自分の裸体の撮影画像等を送らされる「自画撮り被害」や、報酬の代わりに犯罪行為に加担する「闇バイト」など、近年多発しているSNSを介した犯罪やトラブルの事例を交えながら子どもたちがSNSを利用する際の基本的な注意点や、家庭でのルール作りについて学ぶ内容とする。

2 日時・会場

令和6年1月13日（土）午後2時30分
豊山町社会教育センター3階 視聴覚室

3 対象・定員・入場料

高校生以下のお子様と保護者・72名・無料

4 講師

宅和 慶子（たくわ けいこ）氏
ネットモラル塾講師

※ネットモラル塾とは愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課の事業である「青少年のネット・安心講座～みんなのネットモラル塾～」のことであり、今回、出張講座として講師が派遣される。

5 周知方法

- (1) 町内4小中学校を經由し、保護者へ参加依頼
- (2) 町ホームページ、広報とよやま、LINE等

報告第7号

令和5年度豊山町文化振興事業の実施について

令和5年度豊山町文化振興事業について、下記のとおり実施するので報告します。

記

1 趣旨

文化振興事業は町民に質の高い芸術文化に直接触れる機会を提供し、文化への知識と理解を深めてもらうため、文化、音楽、芸能などの各界分野における芸術性の高い演目及び出演者により事業を実施する。

2 内容

昨年度同様、コンサート開催日を「豊山音楽の日」とし、プロの音楽家（下記参照）と「豊山ウインドオーケストラ」による二部構成でコンサートを実施する。

【出演者（プロ）】

1966 カルテット	
	<p>メンバー 松浦梨沙（ヴァイオリン、リーダー） 花井悠希（ヴァイオリン） 伊藤利英子（チェロ） 増田みのり（ピアノ）</p>
	<p>内容 クラシックのテクニックをベースにザ・ビートルズやクイーン、マイケル・ジャクソンなど有名洋楽アーティストのカバーをする女性カルテット。</p>

3 主催

豊山町文化振興事業実行委員会（委員8名） ※事務局：生涯学習課

4 日時

令和6年3月3日（日）

公演区分	出演	時間
1部	豊山ウインドオーケストラ	13:00～14:00
2部	1966 カルテット	15:00～16:30

5 会場

豊山町社会教育センター ホール（2階）

6 対象者

第1部：制限なし

第2部：小学生以上

※町内在住・在勤以外も申込可

7 入場料

1部：無料

2部：1,000円

8 募集方法

「ハガキ」または「電子申請フォーム」により申し込み

9 周知方法

広報とよやま、町ホームページ、ポスター（町内各所）、チラシ、LINE等

報告第8号

令和5年度第2回豊山町給食センター運営委員会について

令和5年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和5年11月29日(水) 午前10時30分～午前11時15分
- 2 開催場所 豊山町給食センター2階 研修室
- 3 出席者
(委員) 保科秀賢(委員長)、五藤ひろみ、内山久美子、
杉直哉、松永千鶴、近藤良江、篠田弘男
(事務局) 北川昌宏(教育長)、菊地智行(学校教育課長)、
山下美幸(給食センター所長)、渡邊志保(栄養教諭)、
松久南生(栄養教諭)、中村裕一(給食センター主任)
- 4 欠席者
(委員) 伊藤政子(副委員長)、山里晴美
- 5 議題 (1) 学校給食費の改定について
(2) その他
- 6 議事内容【抜粋】
 - (1) 学校給食費の改定について
 - ・「令和4、5年度に給食費を公費で補助していたが、第1回の議案にはなかったのは何故か。」と質問があり、「運営委員会規則で『給食費に関することを審議する』としており、給食費の保護者負担額は変わらなかったため、公費負担分は取り上げなかった。」と回答した。
 - ・「給食費を値上げすると未納が増えそうだが、対策はあるか。」と質問があり、「学校相談会や戸別訪問を引き続き実施する。また、生活困窮世帯には就学援助制度も活用できることを周知するよう努める。」と回答した。

・「給食費の年間総額を12カ月分ではなく11カ月分で割るのは何故か」と質問があり、「8月は夏休みのため11ヶ月分です。冬休み・春休み分については、3月分で年間調整している」と回答した。

・「乳アレルギーの人の給食費は、牛乳分を引いたりしないのか」と質問があり、「牛乳の代わりに豆乳を提供している」と回答した。

・「豊山町は近隣他市町との給食費を比較すると、低額だったが理由はあるか。」と質問があり、「多くの他市町は、平成27年度以降に改定しているが、豊山町は平成26年度から改正していなかったため。」と回答した。

(2) その他
特になし。